

## 鹿児島離島航空割引カード発行申請書

鹿児島県離島振興協議会長 殿

下記により、離島航空割引カードの発行を受けたいので申請します。

【申請者】

令和 年 月 日

住 所		電話番号	
ふりがな		性 別	男 女
氏 名			
生年月日	年 月 日生 ( 歳)	発行区分	新規・再発行・更新
対象者区分	要介護認定、要支援認定等を受けている住民を介護するために徳之島町に年3回以上来訪する親族(配偶者、父母及び子、祖父母、兄弟姉妹及び孫、配偶者の父母、子の配偶者)。施設入所中の面会および介護を行わない同行者は対象外。		
来訪予定回数	計 回(予定)	要介護認定者 との関係	(記入例)子、孫
	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 ※1年間に介護で訪れる回数(3回以上)を記入し、月を○で囲んでください。		

【カードの更新の場合は記入】

前年1年間に来島した回数をご記入ください。回数が3回に達しなかった場合はその理由をご記入ください。

※原則、前年1年間の来島回数が3回に達しなかった場合は更新できませんのでご承知ください。

来島実績	計 回	※来島都度提出いただいている来島実績書類と照合します。
来島回数未達の場合、その理由		

【介護を必要とされる方】

介護保険 被保険者番号		要介護状態	(記入例)要支援2、要介護3
ふりがな		性 別	男 女
氏 名			
住 所	大島郡徳之島町	生年月日	年 月 日

介護のための来島として、上記申請内容に相違ないことをここに誓約致します。

令和 年 月 日

申請者署名

印

自署の場合は押印不要。

※ 裏面に続きます→

【代理人】代理人申請の場合は記入し、代理人の本人確認書類を窓口で提示してください。

ふりがな		電話番号	
氏名			
住所		申請者との ご関係	

提出書類	<input type="checkbox"/> 申請者の証明写真(正面、上半身、縦3cm×横 2.5 cm、写真用紙に印刷されているもの) <input type="checkbox"/> 要介護認定者等の介護保険被保険者証、介護認定結果通知書、介護区分変更通知書のいずれかの写し ※窓口受付時に認定期間内のもの <input type="checkbox"/> 申請者と要介護認定者等との関係が証明できる戸籍書類(戸籍謄本や戸籍抄本等) ※発行から6か月以内のもの(写し可) <input type="checkbox"/> 申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等)の写し ※窓口で直接申請する場合は、原本の提示 ※代理人申請の場合、申請者と代理人の本人確認書類を添付 <input type="checkbox"/> 郵送での申請の場合、返信用封筒(宛先記載、切手を貼付したもの) ※原則、郵送申請の返送先は、郵送手続きをされた方の住民登録地
------	---

市町村が記入

カード番号		発行年月日	令和 年 月 日
本人確認書類	1.免許証 2.マイナンバーカード 3.健康保険証 4.( )	有効期限	令和 年 月 日

《注意事項》

- ※1 発行したカードの有効期間は、交付年月日から1年経過する前日までです。
- ※2 割引料金の対象区間は、鹿児島一徳之島です。奄美群島間での区間は対象外です。
- ※3 航空券や乗船券を予約・購入する際や搭乗・乗船する際にカードを提示しないと割引は適用されませんので、携帯し忘れないようにお気を付け下さい。
- ※4 介護でカードを利用して来訪した際は、その都度、「介護による来島実績確認票」に添付書類(原本)を添えて、概ね2週間以内にカードを発行した窓口(徳之島町役場住民生活課または花徳支所)に提出(郵送可)してください。カードの更新時に少なくとも3回分の実績書類が確認できない場合、原則、更新ができないことに加え、1年間カードの申請ができなくなります。また、返金の対象になる可能性がありますので、ご承知おきください。